

井川町教育委員会 5 月定例会会議録

1. 日 時 令和 2 年 5 月 2 5 日 (月) 午後 1 時 3 0 分 ~ 3 時

2. 場 所 井川義務教育学校

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	幡宮明貞
委員	齋藤正仁
委員	遠藤勇人
委員	小武海文恵

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	鷺谷幸平

6. 会議

(1) 議案

- ①議案第 1 4 号 井川町民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について
- ②議案第 1 5 号 井川町学校応援協議会規則の一部を改正する規則について

(2) 報告事項

- ①GIGA スクール構想「1 人 1 台端末」整備事業について
- ② 6 月の教育委員会、義務教育学校の予定について

(3) 協議事項

- ①学校の夏期休業について
- ② 7 月以降の教育委員会、公民館、学校行事について

7. 情報交換

8. 会議の経過

- 事務局長 今定例会の議事録署名員に齋藤委員、小武海委員を提案。
(全員提案を了承)
- 教育長 議案第14号井川町民体育館条例施行規則の一部を改正する規則について事務局に説明を求める。
- 事務局長 開館時間を他のスポーツ施設と同様に午前9時から午後9時までとし、休日は午後5時までと定めることとする。
- 教育長 何か意見等はあるか。なければ、議案第14号について承認したい。
- 全員 異議なし。
- 教育長 議案第14号は承認されました。続いて、議案第15号井川町学校応援協議会規則の一部を改正する規則について事務局に説明を求める。
- 事務局長 学校運営に対する保護者及び地域住民のより一層の理解、協力及び参画等の促進を図るため、協議会の庶務は、教育委員会から学校へ変更する。
- 教育長 何か意見等はあるか。なければ、議案第15号について承認したい。
- 全員 異議なし。
- 教育長 議案第15号は承認されました。続いて、報告事項に移る。① GIGA スクール構想「1人1台端末」整備事業について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (1人1台分のタブレットは7月中の納品を見込んでいる。学校ネットワーク環境の整備については、8月中に工事を終える予定である。また、ICT技術者の配置、モバイルルーターの整備、学校が使用するカメラやマイクの整備も行う予定。)
- 教育長 質問等はあるか。
- 委員 モバイルルーターの貸し出しの際の通信料の負担はどうなるのか。
- 事務局長 今現在契約の内容についてははっきり決まっていないが、通信料も含めた額で予算要求をしており、町で負担する予定である。
- 委員 議会はいつから始まるのか。
- 事務局長 6月9日前後に始まる予定である。
- 委員 議会で承認されてから整備が始まっていくのか。
- 事務局長 モバイルルーターと学校で使用するカメラやマイクについては6月議会の承認の後に整備を進めていくが、それ以外については既に予算措置がされている。

教育長 他に質問等はあるか。
全員 なし。
教育長 次に、②6月の教育委員会、義務教育学校の予定について事務局に説明を求める。

事務局長 (6月の教育委員会、公民館、学校行事について説明)
教育長 先の話であるが、11月20日に開校記念行事を行う予定である。三浦守氏を招き、ディスカッションや異学年合同授業を行う予定。

委員 教育委員はできるだけ参加した方が良いと思う。
教育長 次に、協議事項に移る。①学校の夏期休業について、説明をする。6日間夏期休業を縮減し、7月に3日間、8月に3日間臨時登校する予定。学校側は、8日間臨時登校すると標準時数を確保できるということだった。国から今年度中に標準時数を終わらせなくても良いという方針が出ていることも話したが、先生側からすると、今年度分は今年度中に終わらせたい、残す場合はどこを残したらいいか迷ってしまう、ということだった。放課後拡充カリキュラムにより元々7日間夏休みが短縮されており、さらに8日間短縮となると、かなり夏休み期間が減らされる形になってしまう。もし、もう2日間分臨時登校が必要であれば、冬休みを2日間短縮したり、工夫したりして対応したい。

委員 臨時登校の際は、通常の間割で給食も出るのか。
教育長 その通りである。他の市町村では、午前中で終了するところもある。

委員 教育委員会からの提案通り6日間の短縮が良いと思う。同じように休校措置が取られた自治体でも、回復のための措置はそれぞれ違う。決定された短縮日数に合わせて学校で対応してもらいたい。

教育長 保護者からどれくらい理解してもらえるか心配ではある。
委員 9年生の授業時数確保のための具体的な対策は何かあるのか。
教育長 10月から9年生については週29時間の確保で対応する。他の自治体では7時間授業や土曜授業を行うところもあるようだ。

委員 7時間授業や土曜授業はやってもあまり意味がないと思う。帳尻合わせのために、教育委員会側はいいかもしれないが授業を受ける子ども達にとっては大変だと思う。

委員 学校側はさらにあと2日間あれば時数確保できるとのことだが、学校行事の見直し等を鑑みてもまだ不足しているということか。
教育長 既に中止されている行事や今後の行事を見直しすれば問題ないと

思う。しかし、もっと余裕があれば先生達が安心だということだ。

委員 夏休みを短縮しない自治体もあるし、それぞれ対応策は違う。井川町は提案通り6日間の臨時登校を行うことで決定し、学校でもそれに合わせて対応してもらおう方向でいいのでは。

教育長 それでは、この形で進めていきたい。次に、②7月以降の教育委員会、公民館、学校行事について事務局に説明を求める。

事務局長 (7月以降の教育委員会、公民館、学校行事について説明)

教育長 成人式、学校祭、修学旅行の実施について今悩んでいるところである。意見を伺いたい。

委員 成人式には県外からも参加者がいると思うが、今後県をまたいだ移動の制限がどうなるのかによって変わってくると思う。

委員 開催予定のお盆時期は帰省客が多く見込まれる。全町盆踊りも中止予定であるし、成人式も延期にした方が良いのでは。

委員 長女が成人式に参加予定であるが、開催するかしないか気になっているようだ。このような状況であるし、中止ではなく延期にした方が良いと思う。

教育長 学校の修学旅行に関して、子どもたちは家でどんなことを話しているか。

事務局長 行きたいと言っているが、内心諦めているところはあると思う。

委員 行けないのでは、と家で話していた。

委員 バスでの移動は可能なのか。

教育長 混んでいるバスでの移動は控えるように文科省から通知が出ていた。空いていれば大丈夫なようである。

委員 修学旅行については、緊急事態解除後、どのような状況になるか様子を見ながら6月の定例会で話し合ってもいいのでは。

教育長 動向を見て決めていきたい。

委員 学校祭について、もし観客を入れるのが難しいようであれば、DVDにして各家庭へ配布することも可能なのでは。よい記念になると思う。

委員 井川町では感染者が出ていないし、地域の人達だけを入れるのであれば大丈夫だと思うが。

事務局次長 保護者の中で出張等のため県外へ出ている可能性もある。

教育長 状況を注視しながら今後も対応していきたい。

教育長 (他に無いことを確認して定例会を終了)